

## 「ごみを減らす」 ことを始めましょう

ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。今度はごみを減らしていきましょう。

ごみは分別することで減ったように感じますが、家庭から出るごみの量は減りません。

分別するごみの発生をできるだけ抑えることが必要です。そこで、ごみを減らす例を載せましたので、できることから始めましょう。

ごみを減らすには不要なものは断わる。

- 過剰包装は断わり、簡易包装にしてもらおう。
- 買い物袋を持参し、不要なレジ袋は断わる。

ごみとなるものは家に持ち込まない。

- 簡易包装された商品を買う。
- 使い捨てのものは使わない。

ごみとしないで再利用する。

- 使えるものは、リサイクルショップやバザーなどに出す。
- 詰め替えできる商品を購入する。

再び資源とする。

- ~ で減らした結果、それでも残ってしまった物の中から、資源となる物を分別して収集に出します。



### 悪質な訪問販売に注意しましょう

一人暮らしのお年寄りに、ローンが終わらないうちに、また新しいものをつぎつぎと売りつけられる苦情が増えています。

知らない業者は家に上げないようにしましょう。

### 身に覚えのない架空の債権請求の 相談も増えています

心当たりがあっても電話しないでください。

どちらも脅されたら、警察へ行きましょう！

## 生活環境

内線122・123

## 4月からの「ごみ収集日程」に 変更はありません

## 正しい「ごみ分別」の 協力をお願いします

## 野外焼却や不法投棄は 絶対にやめてください

町内の中学生から環境計画町民会議にメールが届きました。野外焼却をやめてほしいという内容です。(4ページ参照)

不法投棄についても同じことが言えます。

子どもたちも、地域の環境や自然環境保護に鋭い目を向けています。

違法行為はやめましょう。

### ■ 違反すると重い刑罰が科せられます。

野外焼却

- 3年以下の懲役
- 300万円以下の罰金
- 懲役と罰金の併科

不法投棄

- 5年以下の懲役
- 1,000万円以下の罰金
- 懲役と罰金の併科

法人は1億円の過重罰(産業廃棄物に限る)

## いきいき交流センター (サンセットプラザ) 入浴割引申請について

平成16年度も保健衛生及び住民の健康増進を図ることから、ご家庭に入浴設備のない世帯に限り割引券を交付することとしています。

つきましては、割引券交付の受付をいたします。対象者は下記により申請してください。

- 医療保険証など身分を証明できるものと印鑑(シャチハタ不可)を持参してください。

▶ 申請先 / 生活環境課環境衛生係

# 消防

## 4月1日から消防車のサイレン音が出動種別に応じて使い分けされます

今までは、火災出動及び他の緊急出動（救急出動等）の消防車のサイレンは「ウーウーウー」のサイレン音一種類でしたが、今後は住民や消防団員がサイレン音によって、火災出動か、火災以外の出動かを判別できるように、出動種別に応じて、消防車のサイレン音を使い分けします。

[警鐘を加えたサイレン音]

**火災出動** →



火災のときは  
「ウーウーカンカン」

**火災以外の出動** →

[現在と同じサイレン音]

火災以外の緊急出動のときは  
(交通・救助・水難出動等)  
「ウーウーウーウー」

## 春の火災予防運動

< 期間 4月20日～30日 >

その油断  
火から  
炎へ  
災いへ

◎空き缶や空き瓶など、ちょっとしたものを灰皿がわりに使用するのはやめましょう！

吸殻が落ち、それが原因で火災が多く発生しています。

『タバコは灰皿のある場所で！』を守りましょう!!



☆ 防火についてのご相談は ☎ 2-1246 消防署まで



◎プラグに溜まったホコリや湿気が原因で発熱・発火するトラッキング現象が起こり、火災になる場合があります。

定期的にコンセント周りを掃除しましょう。

火災  
救急  
救助 は **119**

風の強い日・乾燥した日が続きます  
火の元に十分注意しましょう

北留萌消防組合消防署・羽幌消防団・天売消防団・焼尻消防団